

2025年度 九州工業大学の教育研究等の状況の 自己点検・評価結果について 九州工業大学 2026年6月

【概要】

国立大学法人九州工業大学(以下、「本学」という。)は、学長のリーダーシップの下で内部質保証^{※1}を積極的に推進することを目的として、2021年度に「内部質保証に関する規程」及び関連規則を定め、認証評価機関等の第三者評価とともに、以下の基本的な考え方に基づき本学が自ら設定した項目について行う自己点検・評価を定期的実施し公表することとしている。

またこの自己点検・評価および点検・評価結果に基づく改善活動は、学長を最高責任者とする全学的な内部質保証体制のもとで実施することとしている。

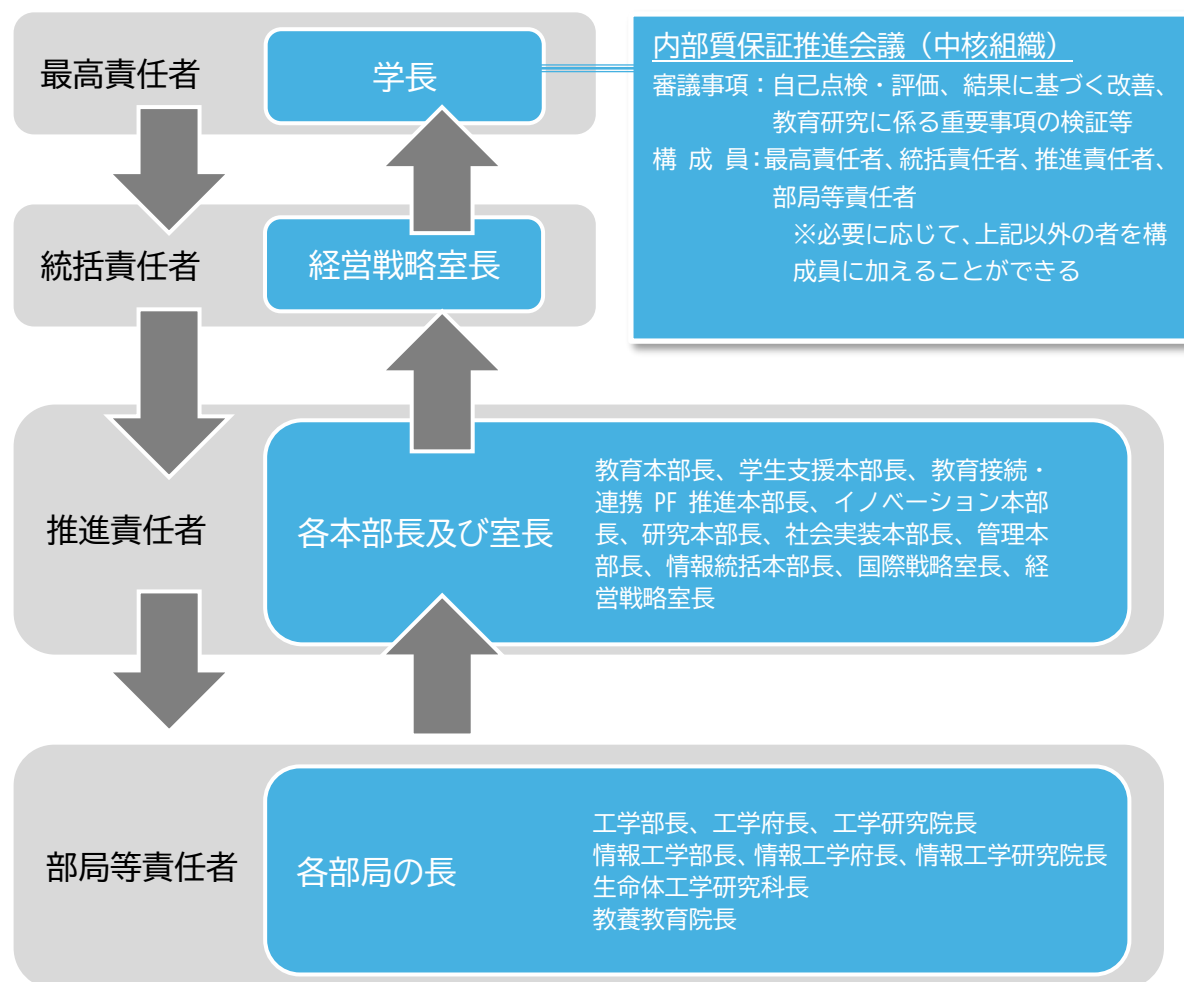
<自己点検・評価項目の策定にあたっての基本的な考え方>

- 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が実施する認証評価における分析項目を参考とする。
- 「教育の内部質保証に関するガイドライン」(2017年3月31日 大学改革支援・学位授与機構)及び「教学マネジメント指針」(2020年1月22日 中央教育審議会大学分科会)等を踏まえ、本学の内部質保証に有効であると思われる項目を策定する。
- 認証評価の受審を契機として制定又は見直し等をした制度等については、その定着が確認できるまでの間、点検・評価項目とする。
- 学生、卒業(修了)生及びその雇用者等からの意見聴取(アンケート等)の分析結果を点検・評価項目とし、改善の検討を行う。
- 上記のほか、本学の教育研究活動等の質を保証し継続的に改善・向上させる取組について、各本部^{※2}の判断に基づき点検・評価項目とする。

※1 内部質保証は、大学等が自らの責任で自学の諸活動について点検・評価を行い、その結果をもとに改革・改善に努め、それによってその質を自ら保証することとされている。(教学マネジメント指針)

※2 本学は組織体制として本部制を敷き、各本部が権限と責任をもって教育研究活動等を推進している。(参考 URL:九州工業大学組織図 <https://www.kyutech.ac.jp/information/principal.html>)

【内部質保証体制】※2025年度の体制



【自己点検・評価スケジュール】

年度	点検項目の区分			
	1年点検・評価			6年点検・評価
	毎年度実施 (全 24 項目)	3年毎に実施 (全4項目)	改組等の都度 実施(全4項目)	(項目未定)
2025	○		(注2)	
2026	○	○(注1)		
2027	○			○(注3)
...	...	...	...	

(注1) 3年・6年毎に実施する項目は、2021年度(「内部質保証に関する規程」の制定年度)から起算。

(注2) 改組等の都度実施する項目については、必要が生じた場合に実施

(注3) 6年点検・評価の点検項目は、2026年度中に策定する。

【総括】

■自己点検・評価項目の追加・改善について

2025年度は期中において自己点検・評価項目の追加を行った。

追加した項目は、工学系教育に関する代表的な第三者評価機関である「日本技術者教育認定機構(JABEE)」が、その認定を与える際に用いる基準(JABEE認定基準)を参考にしたものである。

本学は以前から全学的にJABEE認定を受けており、内部質保証推進会議においても受審結果や指摘事項に対するフォローアップを行っていたが、認定基準への適合度合いに関する自己点検については、内部質保証推進会議との連携が十分とはいえず難しかった。そこで、内部質保証体制において工学系教育の質向上・質保証をより一層推し進めることを目的として、JABEE認定基準を参考にした自己点検・評価項目を追加することとした。

■2025年度の自己点検・評価結果について

上記のとおり自己点検・評価項目を追加したうえで、予定していた27件すべてについて点検・評価を完了した。なお、点検の結果、学内で定める基準(判定の目安)を満たさないものが2件あったが、うち1件については3月末までに改善計画を完了し、他1件については2026年9月の改善計画完了を目途に取り組んでいる。

<自己点検・評価結果の集計表>

	教育本部	学生支援本部	教育接続・連携 PF推進本部	経営戦略室	全体
予定件数	21	-	5	1	27
実施件数	21	-	5	1	27
要改善の件数	1	-	1	-	2
(内訳) 改善状況	改善計画完了	-	未	-	
完了目標時期	-	-	2026年9月	-	

【「要改善」とした項目】

1	点検対象	大学等の目的及び学位授与方針に則して適切な学習成果が得られていること、並びに学生・卒業生を含む関係者からの意見を体系的、継続的に収集・分析する取組を組織的に行っており、その意見を反映した取組を実施していることを確認する観点から、合同企業説明会への参加企業に対するアンケートの実施状況を点検する。(教育本部)
	点検方法	本学が主催する合同企業説明会への参加企業に対して、当該企業で働く本学卒業・修了生の学位授与方針に関連する能力についてアンケートを実施し、教育本部において実施状況を点検する。また、分析結果から改善すべき点がある場合はその対応状況について点検する。
	改善事項・改善状況	【改善計画完了済】 合同企業説明会への参加企業に対して聴取すべき事項を学内規程において定めていたが、実際のアンケート項目に当該事項が含まれていなかった。 点検結果を踏まえ、2025年度末に実施したアンケートでは学内規則で定める意見聴取項目を追加するとともに、アンケート項目自体の点検・改善を図ることを目的として、教育本部が所掌する関係会議において毎年度アンケート項目の適切性を確認することとした。

2	点検対象	実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていることを確認する観点から、各学部・大学院の入学定員充足率(入学者数÷入学定員)の状況を点検する。(教育接続・連携PF推進本部)
	点検方法	(独)大学改革支援・学位授与機構が行う大学機関別認証評価の「認証評価共通基礎データ様式2」の様式及び定義に従って、過去5年間の入学定員充足率の推移及び平均を点検する。 ※認証評価基準においては70%以上130%未満であれば適正な水準内とみなす。
	改善事項・改善状況	【改善計画進行中】 大学院情報工学府博士後期課程の過去5年間の入学定員充足率の平均値が70%未満となっており、改善が必要である。 2021年度以降、博士後期課程への進学率向上・入学者増に向けた全学的な取組を行っており、また、大学院情報工学府においても、2025年度より博士後期課程学生を受け入れる指導教員に対する支援を拡充するなどの施策を推進している。さらに、2026年度の博士前期課程の定員増に伴い、博士後期課程への進学者の増加も期待できる状況にある。このような取組の結果、入学定員の充足率は年々改善傾向にあり、特に2024年度以降は70%を超える水準まで回復している。今後も入学定員の充足率改善に努め、2026年9月末時点での改善状況を点検する。

【点検・評価結果一覧表】

1	点検対象	学生が各授業科目の準備学習等を進めるための基本となるシラバスが学生に対して明示されていることを確認する観点から、シラバスの記入状況を点検する。(教育本部) 【関連する第三者評価】 (NIAD-QE)認証評価分析項目 6-4-3 (JABEE)基準 2.1
	点検方法	各部局において、(独)大学改革支援・学位授与機構が行う大学機関別認証評価の分析項目6-4-3の観点に基づき、シラバスの全科目、全項目が記入されていることを点検し、必要に応じて該当科目の修正を行ったうえで、学部教育プログラム点検WG(学部)、教学関連本部会議(大学院)で点検し、内部質保証推進会議に報告する。
	点検結果	問題なし

2	点検対象	大学院課程において、学位論文の作成等に係る指導に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定したうえで指導していることを確認する観点から、研究指導計画の学生への明示状況を点検する。(教育本部) 【関連する第三者評価】 (NIAD-QE)認証評価分析項目 6-3-4
	点検方法	各部局において、学則及び研究指導計画に関する学内規則に基づき、研究指導計画が学生(休学者を除く)にあらかじめ明示されていることを点検し、明示できていない学生がいた場合は追跡調査を行い、指導教員から研究指導計画の明示を行う。追跡調査をしてもなお連絡がとれない学生がいた場合は、該当学生の情報を学生支援本部に提供するとともに、点検結果を教育本部に報告する。各部局の点検結果をもとに教学関連本部会議で点検し、内部質保証推進会議に報告する。
	点検結果	問題なし

3	点検対象	成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していることを確認する観点から、成績評価の分布状況を全科目点検する。(教育本部) 【関連する第三者評価】 (NIAD-QE)認証評価分析項目 6-6-3 (JABEE)基準 2.2
	点検方法	各部局において、各部局で定める成績評価分布の偏りに係る定義に基づいて前年度成績評価分布の点検を行う。極端な分布となっている科目等が見られたときは、部局長または教務を担当する委員会の委員長等が当該科目担当教員に確認を行う。当該年度1年間の点検の結果(確認した結果、成績の訂正に至った件数等)及び点検を行った定義を、次年度の学部教育プログラム点検WG(学部)、教育本部(大学院)に報告する。
	点検結果	問題なし

4	点検対象	成績評価の適正な運用を確保する観点から、成績に対する異議申し立て制度(「成績異議申立制度」)の運用状況を点検する。(教育本部) 【関連する第三者評価】 (NIAD-QE)認証評価分析項目 6-6-4 (JABEE)基準 2.2
	点検方法	各部局において、成績評価に対する確認及び異議申立の件数、異議申立の結果、異議申立制度の学生への周知方法及び周知の状況を点検し、各部局の点検結果を踏まえ、学部教育プログラム点検WG(学部)、教学関連本部会議(大学院)で点検する。
	点検結果	問題なし

5	点検対象	学位授与方針に則して適切な学習成果が得られていることを確認する観点から、 ・標準修業年限内の卒業(修了)率、未卒業(修了)率及び退学除籍率 ・標準修業年限×1.5年内の卒業(修了)率、未卒業(修了)率及び退学除籍率 の状況の推移を点検する。(教育本部) 【関連する第三者評価】 (NIAD-QE)認証評価分析項目 6-8-1
	点検方法	教育本部において、(独)大学改革支援・学位授与機構が定める認証評価別紙様式 6-8-1 の様式を用いて、当該定義(※)に従って以下の数値を算出し、関連する部局や他本部と連携して学生の異動状況や内外の要因を分析し、改善すべき事項があれば改善を実施する。 ・標準修業年限及び標準修業年限×1.5 年経過時点における、入学者のうち卒業(修了)、未卒業(修了)、退学除籍した者の割合。 (※)標準修業年限、「標準修業年限×1.5」年経過時において、卒業(修了)、未卒業(修了)、退学除籍した学生を、それぞれ標準修業年限、「標準修業年限×1.5」年前の入学者数で除算する。 (詳細な計算方法は、認証評価における自己評価実施要項に基づく。)
	点検結果	問題なし

6	点検対象	学位授与方針に則して適切な学習成果が得られていることを確認する観点から、博士号授与率の状況を点検する。(教育本部) 【関連する第三者評価】 (NIAD-QE)認証評価分析項目 6-8-1
	点検方法	教学関連本部会議において、以下の定義に従って数値の推移を点検する。 各年度の博士後期課程入学者について、1年単位での博士号授与状況を確認していく。博士号授与には、単位取得満期退学後に学位規則第5条の規定に基づき授与される博士の学位(課程博士)を授与された者を含む。
	点検結果	問題なし

7	点検対象	学位授与方針に則して適切な学習成果が得られていることを確認するとともに学生・卒業生を含む関係者からの意見を継続的に収集・分析し、その意見を反映した取組を実施していることを確認する観点から、卒業・修了時アンケートの実施状況を点検する。(教育本部) 【関連する第三者評価】 (NIAD-QE)認証評価分析項目 2-2-3
	点検方法	各部局において、卒業・修了生に対する卒業・修了時アンケート(要項第8条に基づく意見聴取)に基づいて点検を行う。聴取した意見の中に改善事項があった場合は改善の検討を行い、その検討結果及び改善実施状況(必要に応じて)を学部は学部教育プログラム点検WG、大学院は教育本部に報告する。 各部局の点検結果を踏まえて、学部は学部教育プログラム点検WG、大学院は教学関連本部会議において点検する。
	点検結果	問題なし

8	点検対象	学位授与方針に則して適切な学習成果が得られていることを確認するとともに学生・卒業生を含む関係者からの意見を継続的に収集・分析し、その意見を反映した取組を実施していることを確認する観点から、授業アンケートの実施状況を点検する。(教育本部) 【関連する第三者評価】 (NIAD-QE)認証評価分析項目 2-2-3
	点検方法	各部局において、授業アンケート(要項第8条に基づく意見聴取)の集計結果等に基づいて点検を行う。各部局の点検結果を踏まえて、学部は学部教育プログラム点検WG、大学院は教学関連本部会議において点検する。 また、授業アンケート対象科目で、前年度と比較し当該年度の回答で0人の科目数が減少しているか確認する。
	点検結果	問題なし

9	点検対象	各種法令等に照らして適切な教職課程が運営されていることを確認する観点から、本学の教職課程の運営体制等について点検する。(教育本部) 【関連する第三者評価】 (NIAD-QE)認証評価分析項目 2-2-1
	点検方法	教職課程ワーキンググループにおいて、教職課程の質保証のためのガイドライン検討会議から2021年5月7日付で発出されたガイドライン(「教職課程の自己点検・評価及び全学的に教職課程を実施する組織に関するガイドライン」)に準拠した点検項

		目に基づいて点検を行い、報告書を取りまとめる。教職課程ワーキンググループが作成した報告書に基づいて教学関連本部会議において点検する。
	点検結果	問題なし

10	点検対象	教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であることを確認する観点から、教育課程の編成が体系的性を有していることを確認する。(教育本部) 【関連する第三者評価】 (NIAD-QE)認証評価分析項目 6-3-1 (JABEE)基準 2.1
	点検方法	改組等により教育課程の編成を変更する場合は、原案について教学関連本部会議で点検する。 (分析項目 6-3-1) ・教養教育及び専門教育のバランス、必修科目・選択科目等の配当等、教育課程方針に基づいて、授業科目が配置され、教育課程の体系的性が確保されていることを確認する。 ・教育課程の体系的性については、カリキュラム・マップ、コース・ツリーや履修モデル、コース・ナンバリング等を用いて確認する。
	点検結果	問題なし

11	点検対象	学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていることを確認する観点から、教育上主要と認める授業科目の担当状況を確認する。(教育本部) 【関連する第三者評価】 (NIAD-QE)認証評価分析項目 6-4-4 (JABEE)基準 2.3
	点検方法	改組等により教育課程の編成を変更する場合は、認証評価別紙様式 6-4-4 の様式を用いて、教育上主要と認める授業科目の専任の教授・准教授の担当の状況を教学関連本部会議で点検する。
	点検結果	問題なし

12	点検対象	自立した技術者像を公開し、プログラムに関わる教員及び学生に周知していること、またこの技術者像が、技術者に対する社会の要求や学生の要望に配慮して定められていることを確認する観点から、各学科又はコースにおいて定める技術者像を確認する。(教育本部) 【関連する第三者評価】 (JABEE)基準 1.1
	点検方法	各学科又はコースにおいて技術者像が定められていることを確認し、その技術者像が以下の条件を満たしていることを点検する。またその結果を学部教育プログラム点検ワーキンググループに集約し、点検を行う。 ・技術者像が教員や学生に周知されている ・技術者像は社会の要求や学生の要望に配慮し、定められている。 (卒業生アンケートや社会人アンケートの結果を踏まえている等)
	点検結果	問題なし

13	点検対象	修了生全員がプログラム修了時に確実に身につけておくべき知識・能力として学習・教育到達目標を定め、公開し、かつ、プログラムに関わる教員及び学生に周知していること。また、学習・教育到達目標が、JABEEの定める知識・能力観点(a)～(i)を具体化したものを含んでいることを確認する観点から、各学科又はコースにおいて定める学習・教育到達目標を確認する。(教育本部) 【関連する第三者評価】 (JABEE)基準 1.2
	点検方法	各学科又はコースにおいて学習・教育到達目標が定められていることを確認し、その学習・教育到達目標が以下の条件を満たしていることを点検する。またその結果を学部教育プログラム点検ワーキンググループに集約し、点検を行う。 ・ 学習・教育到達目標が教員や学生に周知されている ・ JABEEの定める下記の知識・能力観点(a)～(i)との対応表が作成されている (a) 地球的視点から多面的に物事を考える能力とその素養 (b) 技術が社会や自然に及ぼす影響や効果、及び技術者の社会に対する貢献と責任に関する理解 (c) 数学、自然科学及び情報技術に関する知識とそれらを応用する能力 (d) 当該分野において必要とされる専門的知識とそれらを応用する能力 (e) 種々の科学、技術及び情報を活用して社会の要求を解決するためのデザイン能力 (f) 論理的な記述力、口頭発表力、討議等のコミュニケーション能力 (g) 自主的、継続的に学習する能力 (h) 与えられた制約の下で計画的に仕事を進め、まとめる能力 (i) チームで仕事をするための能力
	点検結果	問題なし

14	点検対象	学生に対して学習・教育到達目標に対する自身の達成度を継続的に点検・反映することを含む、主体的な学習を促す取組を実施していることを確認する観点から、学習・教育到達目標に対する達成度の確認を行うシステムの状況について確認する。(教育本部) 【関連する第三者評価】 (JABEE)基準 2.2
	点検方法	各学科又はコースにおいて学修自己評価システムの利用率を確認するとともに、学修自己評価システムを用いた主体的学習の取組の改善点について議論を行う。またその結果を学部教育プログラム点検ワーキンググループに集約し、点検を行う。
	点検結果	問題なし

15	点検対象	科目間の連携を図ってカリキュラムに基づく教育を円滑に実施する仕組み、及び、教員の教育に関する活動を評価したうえで質的向上を図る仕組みがあることを確認する観点から、学科又はコースにおける教育支援体制及び教育の質的向上を図る仕組みについて確認する。(教育本部) 【関連する第三者評価】 (JABEE)基準 2.3
----	------	---

	点検方法	各学科又はコースにおいて、学部教育プログラム点検専門部会等の議事録や実施状況等を確認し、教育支援体制、及び、教育の質的向上を図る仕組みが機能しているかを確認する。また、その結果を学部教育プログラム点検ワーキンググループに集約し、点検を行う。
	点検結果	問題なし

16	点検対象	学習支援のために必要な体制があり、それを維持・運用するための取組を実施していることを確認する観点から、各学科又はコースにおける学習支援体制の仕組みについて確認する。(教育本部) 【関連する第三者評価】 (JABEE)基準 2.5
	点検方法	各学科又はコースにおいて、以下に例示する学習支援体制を確認し、その学習支援体制が機能しているかを確認する。またその結果を学部教育プログラム点検ワーキンググループに集約し、点検を行う。 ・学習支援室(工)、学習コンシェルジェ(情工)などの学習支援の取組 ・学生表彰 ・GCE による海外派遣プログラム ・その他の学習支援体制の実施状況
	点検結果	問題なし

17	点検対象	教育プログラム内の内部質保証システムの仕組み自体の機能を点検できる機能を持つことを確認する観点から、各学科又はコースの継続的教育改善活動の仕組みについて確認する。(教育本部) 【関連する第三者評価】 (JABEE)基準 4.1
	点検方法	各学科又はコースにおける教育改善活動の仕組みの点検を行い、改善点について確認する。また、その結果を学部教育プログラム点検ワーキンググループに集約して点検を行う。
	点検結果	問題なし

18	点検対象	教育プログラム内の教育点検の結果に基づいて教育活動を継続的に改善する仕組みを持ち、それに関する活動を行っていることを確認する観点から、各学科又はコースにおける教育の継続的改善活動に関するエビデンスを確認する。(教育本部) 【関連する第三者評価】 (JABEE)基準 4.2
	点検方法	各学科又はコースにおいて、各学科、及び、教育改善活動に関連する委員会(学務委員会(工)、教務委員会(情工)、FD委員会など)に対して、1年間に実施された教育改善活動(教育方法の改善点)のリストアップを依頼し、その集約を行う。 集約結果を元に、その仕組みが機能しているかを確認する。また、その結果を学部教育プログラム点検ワーキンググループに集約し、点検を行う。
	点検結果	問題なし

19	点検対象	就職及び進学が、大学の目的及び学位授与方針に則した状況にあることを確認する観点から、就職率及び進学率の状況を点検する。(教育本部) 【関連する第三者評価】 (NIAD-QE)認証評価分析項目 6-8-2 (JABEE)基準 4.1
	点検方法	(独)大学改革支援・学位授与機構が行う大学機関別認証評価の分析項目6-8-2の様式及び定義に従い、教学関連本部会議において、就職率(卒業・修了者に対する就職者の割合)及び進学率の推移を点検する。
	点検結果	問題なし

20	点検対象	大学等の目的及び学位授与方針に則して適切な学習成果が得られていること、並びに学生・卒業生を含む関係者からの意見を体系的、継続的に収集・分析する取組を組織的に行い、その意見を反映した取組を実施していることを確認する観点から、卒業・修了生に対するアンケートの実施状況を点検する。(教育本部) 【関連する第三者評価】 (NIAD-QE) 認証評価分析項目 2-2-3 認証評価基準 6-8 (JABEE)基準 4.1
	点検方法	卒業・修了後3年目の方を含めた卒業・修了生に対して、大学教育を通じて学位授与方針に関連する能力がどの程度身についたかに関するアンケートを実施し、教育本部において実施状況を点検する。
	点検結果	問題なし

21	点検対象	※【「要改善」とした項目】No.1の再掲※ 大学等の目的及び学位授与方針に則して適切な学習成果が得られていること、並びに学生・卒業生を含む関係者からの意見を体系的、継続的に収集・分析する取組を組織的に行っており、その意見を反映した取組を実施していることを確認する観点から、合同企業説明会への参加企業に対するアンケートの実施状況を点検する。(教育本部) 【関連する第三者評価】 (NIAD-QE) 認証評価分析項目 2-2-3 認証評価基準 6-8 (JABEE)基準 4.1
	点検方法	※【「要改善」とした項目】No.1を参照
	点検結果	※【「要改善」とした項目】No.1を参照

22	点検対象	入学者受入方針が明確に定められており、その方針に沿った入学者受入方法を採用していることを確認する観点から、入学者受入方針に対する入学者選抜方法の適合状況並びに入学者選抜実施要領(面接要領等を含む。)等の整備・使用状況を点検す
----	------	--

		る。(教育接続・連携PF推進本部) 【関連する第三者評価】 (NIAD-QE) 認証評価分析項目 5-2-1 認証評価分析項目 5-2-2 (JABEE)基準 2.4
	点検方法	教育接続・連携PF推進本部において、入学者受入方針において明示している「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」に沿った入学者選抜方法が採用されているかを点検する。また、全ての選抜において面接要領等を含む入学者選抜の実施要領、実施マニュアル等が整備・使用されていることを点検する。
	点検結果	問題なし

23	点検対象	※【「要改善」とした項目】No.2の再掲※ 実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていることを確認する観点から、各学部・大学院の入学定員充足率(入学者数÷入学定員)の状況を点検する。 (教育接続・連携PF推進本部) 【関連する第三者評価】 (NIAD-QE)認証評価分析項目 5-3-1 (JABEE)基準 2.4
	点検方法	※【「要改善」とした項目】No.2を参照
	点検結果	※【「要改善」とした項目】No.2を参照

24	点検対象	学生を含む関係者からの意見を体系的、継続的に収集・分析する取組を組織的に行っており、その意見を反映した取組を実施していることを確認する観点から、入学者に対して実施する「入学者意識調査」の実施状況を点検する。(教育接続・連携PF推進本部) 【関連する第三者評価】 (NIAD-QE)認証評価分析項目 2-2-3 (JABEE)基準 4.1
	点検方法	入学者に対して、本学が開催する受験相談会等への参加状況や受験のきっかけなどを調査する「入学者意識調査」を実施し、集計結果等及び改善すべき点(必要に応じ)について、点検する。
	点検結果	問題なし

25	点検対象	関係者からの意見を体系的、継続的に収集・分析する取組を組織的に行っており、その意見を反映した取組を実施していることを確認する観点から、本学が開催する入試説明会への参加者に対するアンケートの実施状況を点検する。(教育接続・連携PF推進本部) 【関連する第三者評価】 (NIAD-QE)認証評価分析項目 2-2-3 (JABEE)基準 4.1
	点検方法	高等学校教員等を対象に実施する入試説明会において、説明内容の理解度や入試

		説明会において聞きたい内容などを調査するアンケートを実施し、集計結果等及び改善すべき点(必要に応じ)について、点検する。
	点検結果	問題なし

26	点検対象	入学者受入方針が、学位授与方針／教育課程方針および、その他各種の通達等に適合していることを点検する。(教育接続・連携PF推進本部) 【関連する第三者評価】 (NIAD-QE)認証評価分析項目 5-1-1 (JABEE)基準 2.4
	点検方法	学士課程、大学院課程ともに、入学者受入方針を改正する場合は、入学者受入方針の原案について、教育接続・連携PF推進本部において点検する。点検の際は、入学者受入方針に(独)大学改革支援・学位授与機構が行う大学機関別認証評価分析項目5-1-1の観点及び「策定及び運用に関するガイドライン(2016年3月 中央教育審議会大学分科会大学教育部会)」を踏まえて必要な記述が含まれていることを確認する。
	点検結果	問題なし

27	点検対象	関係者からの意見を体系的、継続的に収集・分析する取組を組織的に行っており、その意見を反映した取組を実施していることを確認する観点から、学外委員が含まれる会議における意見の収集状況を点検する。(経営戦略室) 【関連する第三者評価】 (NIAD-QE)認証評価分析項目 2-2-3 (JABEE)基準 4.1
	点検方法	経営協議会及び産学連携教育審議会において出された学外委員の意見を踏まえ、各本部において改善を要する点がないかを検討する。
	点検結果	問題なし

以上